

年 月 日

千葉県知事 （氏 名） 様

所在地（住所）

学校法人名

理事長氏名

組 織 変 更 認 可 申 請 書

準学校法人から学校法人（学校法人から準学校法人）へ組織変更したいので、私立学校法第64条第6項の規定により、関係書類を添えて認可を申請します。

（添付書類）

- 1 変更する理由書
- 2 寄附行為変更条項新旧対照表（添付様式22）
- 3 新寄附行為（全文）
- 4 理事会・評議員会の決議録謄本
- 5 財産目録（添付様式13）
- 6 当該学校法人の設置する私立学校の位置及び校地の状況を明らかにする図面並びに校舎その他の建物の配置図及び平面図
- 7 不動産の権利の帰属を証明する書類及び不動産以外の重要な財産の権利の帰属についての銀行等の証明書類
- 8 不動産その他の主たる財産については、その評価を十分な資格を有する者の作成した価格評価書
- 9 組織変更後2ヶ年の事業計画書（添付様式12）及びこれに伴う収支予算書（添付様式20）
- 10 申請年度の前年度の財産目録（添付様式13）、貸借対照表及び収支決算書並びに申請年度の収支予算書（添付様式20）
- 11 負債がある場合はその負債償還計画書（添付様式6）
- 12 役員の就任承諾書（写）（添付様式9）、履歴書（写真をはり付けたものに限る）及び役員が欠格事由に該当しない誓約書（添付様式18）
- 13 役員のうち、各役員について親族その他特殊の関係がある者が1人を超えて含まれていないことを証する書類（添付様式17）
- 14 監事が理事又は当該法人の職員（学校の教職員を含む）、及び評議員を兼ねていない旨の誓約書（添付様式19）

〔留意事項〕

- 1 提出時期 既設の準学校法人が学校法人（学校法人から準学校法人）へ組織を変更しようとするとき。
- 2 提出部数 正副各1部（計2部）
ただし、副本には添付書類第1項～第3項を添付すればよい。
- 3 関連手続 学校設置（廃止）認可申請、設置者変更認可申請
*添付書類のうち、学校設置認可申請等、他の添付書類と重複する書類については、提出不要。
- 4 その他
添付書類のうち、第7項「不動産の権利の帰属を証明する書類」については、自己所有の場合は登記事項証明書、借用の場合は賃貸借（又は使用貸借）契約書（写）（原則として公正証書）及び登記事項証明書